

第6回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年11月25日(月)10:00～12:00
- 2 場 所 仙台市役所2階 第一委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員、佐藤万里子委員、
佐藤裕弥委員、久田真委員、若狭久美子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、次長、総務部長、給水部長、
総務部総務課長、総務部企画財務課長、
総務部企画財務課主幹兼資産管理戦略室長、
総務部企画財務課主幹兼財務係長、給水部計画課長、
浄水部参事兼施設課長

5 議 事

(1)開会

(2)議事

①仙台市水道事業基本計画(中間案)に対する市民意見の募集結果について

- ・仙台市水道事業基本計画（中間案）に対する市民意見の募集結果について

【資料1-1】

- ・仙台市水道事業基本計画（中間案）に対する意見の概要と本市の考え方について

【資料1-2】

②仙台市水道事業基本計画（案）について

- ・仙台市水道事業基本計画（案）【資料2-1】
- ・中間案からの修正箇所【資料2-2】

(3)その他

(4)閉会

(1) 開会

(2) 議事

○太田正委員長

皆さんおはようございます。この検討委員会も本日が最終回でございます。この後の議事の中で詳しくご説明いただくこととなりますが、市民の方々からのご意見がパブリックコメントという形で多数寄せられております。

水道事業のこのような分野で、これほど多くの方々の声が実際にご意見という形で寄せられた例というのは、あまり私は聞いたことはございません。国における様々な法改正とか、その前提となる様なビジョンの策定に関するパブコメでは、結構な数の意見が集まりますけど、こうした地域単位の水道事業に関わるご意見としては、全国的にも珍しいと言ってもいい程、多くの方々のご意見が寄せられて、関心の高さといったものが示されているのではないかと思います。

そういう点では、こうした市民の方々のご関心や、ご期待に応えて、最後のとりまとめを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

①仙台市水道事業基本計画（中間案）に対する市民意見の募集結果について

○太田正委員長

それではさっそく議事に入らせていただきたいと思います。事務局からご説明よろしくお願いたします。

○吉田企画財務課長

事務局から資料1-1及び資料1-2に沿って説明。

○太田正委員長

ありがとうございました。議事の1は仙台市水道事業計画（案）についてということですが、これは市民からのご意見を反映する形で、一部修正等を行った上でのご提案ということになっておりますので、説明を先にしていただいて、全体を通してご審議いただくということにさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

②仙台市水道事業計画（案）について

○吉田企画財務課長

事務局から資料2-1、及び資料2-2に沿って説明。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは、議事の1と2ということで、まとめてご質問やご意見を伺いたいと思います。どこからでも構いません。いかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○久田真委員

久田でございます。

ご説明ありがとうございました。内容そのものについてというよりも、今回、表題に掲げている市民との協働という点で、今回のパブコメは、多分協働の第一歩ではないかと思いました。本当に数多くの意見が寄せられていて、委員長のお言葉にもありましたけれども、非常に多数の意見が頂戴できたということで、多分大きく集約すると、3・11の教訓だとか、将来のあり方とか、皆さん思いがあってコメントいただいたというふうに思います。

なので、今回で基本計画多分変わってはないんでしょうけれども、こういった意見を今後もお寄せいただいて、より良いものにしていきたいということ、ちゃんと意思表示をなさるような形で、成案までの経緯ですかね、パブコメでこれだけの多数の意見を頂戴して、非常に前向きに計画を策定することができましたというようなことの、ちょっと追記も併せてお考えいただいたらいいんじゃないかなと、協働の第一歩だと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。それでは、そのことについては、またご検討いただくということでよろしゅうございますか。よろしくお願いします。

そのほかございますでしょうか。どうぞお願いいたします。

○若狭久美子委員

私の感想ですけれども、消費者の立場として水道事業とか、水質の安全・安心、また震災への適切な対策などを願って委員会に参加していましたが、このパブリック・コメントでも、そのような意見が多く出されていまして、基本計画ではそれなりに対応していて、何となくほっとしている思いです。

○太田正委員長

ありがとうございます。

ほかにご感想も含めてでも結構でございますので、何かありましたら、どうぞ。有働委員、
ございますか。

○有働恵子委員

全体として現時点で必要とされるであろう方針というのは盛り込んでいるんだろうというふうに感じています。この議論の中でも話にいろいろ出ましたけれども、将来予測には必ず不確実性が伴うということで、この数年で大きく外れるということはないでしょうけれども、10年、20年と経つうちにその当初の計画から想定を外れてしまうといったことも当然あり得るということで、その長期的な方針、この目指すべき方針は堅持しつつも、そのとき、そのときで状況の変化に柔軟に対応することが一番重要なことだろうというふうに思います。それを適正に管理していくということをお願いしたいというふうに思います。

それから、あと1つ、これ細かいところなんですけれども、今回、市民の方からのパブリック・コメントでも、地震についての意見、地震という言葉がたくさんありましたけれども、先日の大雨もそうですけれども、豪雨に対する対応ですね、こちらもこれから気候変動の中で豪雨の頻度も増えていくだろうというふうに言われていますし、この12ページのところには豪雨という言葉が出てきているんですけれども、25ページのところの方向性のところに出てきていないんですね。なので、そちらに豪雨という言葉も入れていただくのがよろしいかというふうに思いました。以上です。

○太田正委員長

ありがとうございます。

それでは、今、少しご指摘なり、ご提案がありましたので、それについてちょっと事務局のサイドからもしご回答があればどうぞ。

○板橋水道事業管理者

ご指摘ありがとうございます。

初めに、先ほど久田委員のほうからもありましたように、私ども今回の計画をつくる際に大事だなと思っている点が、やはり水道事業が今どういう状況にあるのかということをも市民の方にわかりやすくお伝えするということが、結果的に皆様方と共感が形成される、これが我々にとって非常に重要であろうというふうに思って策定に取りかかったというところがございます。

一般的に、水道事業の内容について関心をお持ちの方というのは、決して多くはございません。また、内容的にも水道事業がいろんな分野、水質の分野だけでなく土木ですとか、電気

ですとか、科学、生物学、地質学、もういろんな分野の知見の集大成ということもありまして、説明をしますと、非常に難しくなってしまう、わかりにくくなってしまうというところもあります。

したがって、結果的に皆様方にご理解をいただくのがなかなか難しい分野だろうというふうに思っております。今回の計画策定の中で重視しましたのは、どれだけ平らな言葉でわかりやすくお示しできるのか。特に、皆様方が心の中で不安に思っていることをきちんとそこでお答えをするということが、我々にとってわかりやすく示すこと、また共感を持っていただくという点では非常に重要だろうと思っております。

そういう意味で、先ほどお話しいただきましたように、パブリック・コメントに多くの意見をいただき、大変ありがたいと思っております。そのご意見も我々しっかり踏まえながら、今後推進していきますということは、やはり計画の中にあとがきになるのか、中のコメントになるのかわかりませんが、その辺をしっかりと表現をしていきたいと思っております。

また、水道の水質、あるいは市民の不安感というお話でご指摘もありました。私ども、やはり皆様方に安心感を持っていただくと、水道局はそういう課題をちゃんと考えているんだということをご理解をいただくことが、我々に対する信頼醸成に一番近道だろうというふうにも思っておりますので、今後とも皆様方の知りたいこと、疑問点に対して、いわゆる委員長からも前にありましたけれども、開かれた経営といいますか、情報をできるだけ出していくと。そのことによって、皆様方に安心感を持っていただくと、そういう取り組みを今後も続けてまいりたいと思っております。

それから、豪雨の話がございました。リスク管理の観点是非常に重要でございます。震災以降、我々地震災害に対する備えというのをずっとやってきたわけですがけれども、ご指摘のように、最近では地震だけではなく、大雨、洪水、土砂崩れ、さらには火山の噴火といったようないろんなリスクも提示されております。水道事業が、水源が遠くになればなるほど、危機管理の対象として注意しなければいけないエリアというのは、どんどん広域化していくという、そういう点もあります。

また、我々仙台市水道局は、自分の水道事業体が安全であればいいというわけではございませんで、実は東北地方の水道事業体のある意味サポートしていると、そういう役割も期待されております。そういう意味では、これまでの震災でも、いわゆる今回の大雨被害でも、福島県、あるいは県内ですと丸森町、こういったところにも私どもも支援に入らせていただいております。

すけれども、そういうどこが被災しても我々がちゃんとサポートに入れるような、そういう体制も同時につくっていく必要があるだろうと。それが水道事業体の横のつながりという意味で、多くの方々に安心感を持っていただく、そういう点にもつながるんだろうというふうに思っております。

それぞれのご指摘全くそのとおりで思っておりますので、そういう考え方がもう少し色濃く示せるように、記述のほうは整理をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○太田正委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。それでは、ちょっと順次お伺いしましょう。佐藤万里子委員、何かあればお願いします。

○佐藤万里子委員

私は専門的なものは何もわからず、市民の一人として参加をさせていただいたんですけれども、いろいろ説明を伺って、本当に仙台市がこれまで取り組んできた歴史とか、あとはそういう対応というものに改めて感激しました。特に、水道局さん、板橋さんを初めとした水道局さんのいろいろな質問に対するコメントに対して、本当に心に残るようなすばらしいことを今まで取り組んでこられたのだなということを改めて感じました。

パブリック・コメントでこれだけ反応があったということは、今市民がすごく関心を寄せているということだと思いますので、その中にもありましたように、水道サポーターというものに対して、市民がどういうことができるのかとか、そういうことを具体的にこういうことを今求めていますとか、こういうことを協力してほしいというようなことを具体的に示せば、また市民に対する参加型というか、そういう理解が深まってくるとはならないかなというふうに思いますので、今後、そういうことを具体的に示していただければいいんじゃないかなというふうに思いました。

水道というのは、本当に命に直結することなので、必要だということはみんな思っていることなんですけれども、私は先週、ベトナムに1週間ほど視察に行ってきたんですが、本当に後進国の水道事情ということをよく見ましたし、また、ベトナムは戦争によって枯葉剤の影響というものがまだまだ残っているということなので、そういう豪雨とか、そういうことも必要なんですけれども、やはりあってはならないけれども、戦争とかテロとか、そういうものに対して、今これだけやっぱり管理を深めていくというようなことをよく説明すれば、その水道料金

というものとか、管理というか、そういうものも仙台市民に、また多くの人たちに理解を求めていただけることなのではないかなというふうに思って帰ってきましたので、広い範囲になると思うんですけども、市民にいかに今まで以上にやっぱり理解をしてもらうということを進めていただきたいなというふうに考えます。ありがとうございます。

○太田正委員長

ありがとうございます。

続いて、佐藤裕弥委員、何かございましたら、どうぞ。

○佐藤裕弥委員

私からは、この仙台市の水道事業基本計画がまとまったということで、今後の中期経営計画、あるいは事業計画への反映という観点から少し意見を述べてみたいと思います。

今回のこの基本計画の中では、12の方向性が打ち出され、そこでは仙台市水道局が、いかにして将来仙台市の水道利用者を守っていくのかという観点からまとめられたように思われます。そこでは、これまで仙台市水道局が培ってきたものを、さらに発展的に守って積極的に展開していこうという方向と、他方では、市民への安全・安心な水の供給を守るために今までにはないところとして変革をしていこうという大きな2つの方法から出された点というのは、非常に注目すべきような内容になっているのではなかろうかと思えます。

そうした中で、あえて今後への期待を込めてですけれども、例えば49ページでありますような方向性として、近隣水道事業者への支援というようなところで切り出されているところがございます。ここにつきましては、先ほど管理者からのコメントにもありましたとおり、東北という1つのエリアの中で、仙台市ということはどういうふうに見ていくのかという点は、非常に重要になってくると思えます。

特に、仙台市以外のところについては、今後経営状況が厳しくなっていくかもしれない。そうした中では、より積極的に広域化をリードしていただきたいという期待を込めてお願いをしたいところではあります。しかしながら、そこでは安易に中小の規模の水道事業者を助けるという視点だけではなくて、仙台市として共有できるようなメリットもしっかりと見出しながら、仙台市民、そして近隣の水道利用者にも説明ができるような枠組みを考えてほしいと思えます。

そうした観点からは、広域化案につきましては、例えば非常に大きな制約、障害事項があるかもしれませんけれども、これについては、時間軸を持って積極的に行動をお願いしたいと思います。

特に、今回、想定したのは今後の10年という期間を考えれば、恐らく10年後にはさらに厳しいような水道という状況が生じているかもしれません。そうした点では、積極的かつ迅速に対応をお願いしたいということが1点目です。

もう一点、同じく50ページに、方向性12として、民間事業者との協働という観点から今回示されているところです。ここでは、仙台市の水道利用者に対して、いかにして充実した水道給水サービスを実現していくのかどうか、これについて、仙台市が中心となって進めていくという点が非常に重要かと思えます。

ただし、そこでは仙台市が中心となって進めていくからこそ、より積極的に民間の知識やノウハウを引き出していくという枠組みでの官民連携、あるいは協働化という観点をぜひ考えてほしいと思います。

特に、官民連携というのは、1つの解決手法ではありますが、その応用の仕方というのはさまざまだと思います。そうした観点からは、特に民間のノウハウを引き出すために他の事例なども研究を踏まえながら、今後事業展開に進んでほしいということの期待を込めてコメントします。私からは以上です。

○太田正委員長

ありがとうございました。かなり方向性に関するご提案というか、ご意見をいただきました。広域化については、既に国のほうの基盤強化計画なり、あるいは広域化推進プランという形で、一般論としての、抽象論としての広域化ということではなくて、具体的な事例に即して、今ご意見言われたように、ケース・バイ・ケースで果たして広域化の効果があるのかどうかということを、データ分析も含めて詳細に検証するというようなスタンスがとられていると、私は理解をしております。そういう点では、広域化ありきというよりは、実際にどういうメリットがあり得るのかということ、実際の合意形成も含めて検討していく必要があると思います。

あとは、民間のことも、パブコメの中でもコンセッションに対するご心配の声が結構上がっておりますので、そういう点では、やはり民間連携のあり方を基本的にゼロベースから、今おっしゃったような形で、どうメリットを引き出せるかというこの具体的な観点からの検証が必要かなというふうに思います。それも含めて、かなり包括的なご意見をいただきましたので、少しコメントいただければと思います。

○板橋水道事業管理者

ありがとうございます。

まず、佐藤万里子委員から、今お話をいただきました。私どもも、実は水道事業体の経営をいわゆる自分の事業体の範囲内で考えるという発想ではなくて、やはり広域化という少しエリアを広げた議論もされておりますけれども、実際には水道自体は、水源から末端まで相当長いシステムでございまして、これを考えると、いわゆる自然環境の保全ですとか、水源の保全ですとか、さらには、より大きな観点での環境保全を世界的にどう共有していくかといった観点、SDGs という、最近そういうものが言われておりますけれども、まさに水道事業は、その中心に近いところにいるのではないかと考えております。

我々仙台市の都市政策の中でも、ある意味SDGsを先導する役割というのは、やはり担っているのではないかと考えております。ほかの国における水道事業の実態、我々もJICAの事業に参画をしております、外国からの水道事業体の方、技術研修に仙台にもおいでになります。

お話を聞きますと、やはり我々がふだん考えていることと全く違う状況の中で、いわゆる水源といっても相当水質に問題があるとか、あるいは井戸を掘削するんですけれども、技術力がないので、掘削している途中で崩れてしまうとか、一旦通水してもまた水量が変わってしまうとか、通常我々考えていないような状況の中でご苦労をされているケースが非常に多いなというふうに思います。

やはりそういった方々にも我々の持っているノウハウをどれだけ提供していけるかということも大事だと思っております。置かれている状況がどうしても当たり前だというふうに皆さん思いがちなんですけれども、そういう外部の方とお話をしますと、我々の地域で恵まれている点、あるいは課題な点、こういったものも見えてまいりますので、そういった意味でも広い視野で取り組むというのは、水道事業体双方にとって重要なんだろうなと思っております。ご指摘の点はそのとおりだと思います。

それから、佐藤裕弥先生からお話をいただいた点でございまして。大変具体的なお話で、我々もそういう問題意識を持っております。49ページの下のところにも実は互恵的な連携体制と書いてある、互恵的というところが、実はそういうニュアンスでございまして、いわゆる制度的には法制度の位置づけから言いますと、いわゆる公営企業、これはよく言われますけれども、公的な役割、公共性というところと事業効率性、これを両立させるという、ある種アンビバレントな位置づけになっているところが公営企業の一番の特徴だろうと思っております。

この中で、大変経営環境が厳しい中で、どうやって運営効率を上げていくかというところを

重点的に書いておりますけれども、市民意見にもありましたように、やはり公営に対する信頼というのは大きいわけであります。改正水道法でも、いわゆる市町村経営を基本とする取り組みが明記されているのもそういった点にあらうと思います。私ども、そういう中で、同じ目標を持って取り組む仲間を増やしていく、それが市民協働、あるいは事業者との協働とうたった目的でもあります。

ただ、これはご指摘いただいたとおりでありまして、考え方は共有できますけれども、個別の話になると大変難しいです。特に、民間事業者の場合は、やはり事業採算性というのがないと入ってこられないというのがあります。市民の方々も、自分の生活にどう関係するかというところが、やはりどうしても中心になりますので、考え方は共有できても実際の各論になると、なかなか方向性を束ねるとするのは難しいというのが正直なところだろうと思います。

そういう意味で、ここで互恵的というふうに書かせていただいておりますが、お互いにメリットを明確に感じられるような内容をどれだけ提示できるか、そこが我々にとってやっぱりこれから努力をしていかなければいけない点だろうと思います。

ある意味そういう内容であればというふうに皆さんに思っただけのような、そういうわかりやすい提示の仕方、あるいはそこまで努力したのであれば負担増もやむを得ないといったようなご理解、これをいただくような努力を我々はこれからしていかなければいけない、そのように考えております。ありがとうございます。

○太田正委員長

ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○佐藤裕弥委員

今、コメントをいただいたとおりで、これまでは一般的には広域管理にしても、官民連携にしても、概念的に進めましょうという点だったかと思いますがけれども、今回のこの仙台市の水道事業基本計画においては、しっかりとこのメリット、デメリットを明らかにしながら、そして仙台市が中心となって仙台の水道利用者をしっかりと守っていくと、そのための方策であるという点が切り出されたという点では、一般的に言われているよりもいい方向に踏み込んだ形の内容になっているかと思っておりますので、ぜひともこれを推進していただきたいということを改めて期待をしたいと思います。以上です。

○太田正委員長

ありがとうございます。

それでは、副委員長。

○西村修副委員長

もう既にすばらしい議論がなされているので、特につけ加えてお話しすることもないんですが、せっかくですので、私からはお願いと申しますか、連携という観点で、2点ほどちょっと質問とコメントをさせていただきます。

今回、基本計画を策定するに当たっては、非常に丁寧に検討していただきまして、また議論も重ねたということで、ほぼ現時点ではベストに近いものができ上がっているというふうに思いますし、評価させていただいております。

ですが、やはり仙台市さんだからできるんじゃないかというふうにどうしても思ってしまうので、周辺の水道事業体等々、あるいは全国の人口減少がもう既に進んでいるようなところで広域化をやっても、広域化のメリットというのは打ち消されてしまう、そういう事業体がたくさんあるというふうにも認識しておりまして、私としては、そういう自治体、水道事業体こそ、こういう基本計画をしっかりとつくって、現状を認識して、将来に備えて、その中でどういうふうに持続させていくのかということを実は考えなければいけないだろうと、そちらこそ非常に大変な危機感を持たなければいけないんだろうと思っています。

そのときに、ぜひ仙台市さんには、そういう広い意味での連携として、今回基本計画をつくるに当たって経営ですとか、技術ですとか、さまざま検討していただきましたので、その情報なり、考え方をぜひ周辺の水道事業体にも伝えていただいて、そういう連携をしていただいて、その中で、やっぱり将来どうしていかなければいけないという議論を掘り起こしていただく、そういう非常に面倒な連携になるかもしれませんが、その中核を担っていただきたいというのが私の1つ、連携として重要な点ではないかというのを思いますので、お願いしたいと思いません。

もう一つ、質問をちょっとさせていただきたいんですが、今回、この基本計画で80年後の将来を見据えた仙台市水道事業基本計画を策定すると、これがまた非常に重要な観点だというふうに思っております。こうなりますと、水道という事業を切り取って考えるというわけには、多分いなくて、仙台市の全体的な基本計画と整合性をとっていくということになるだろうと思うんですが、その観点で仙台市の、市役所の中での議論というのは進んでいるのかどうかというようなことをちょっとお伺いしたいんですが。

○太田正委員長

お願いします。

○板橋水道事業管理者

ありがとうございます。

まず、今の最後の仙台市の都市政策、まちづくりと水道事業の長期ビジョンというものの整合の話でございます。これは、前にも先生からお話しいただいたと思いますが、仙台市のほうでも、実は同じように都市づくりの10年の総合計画というのをつくってございまして、これが実は我々のこの計画策定の1年後に具体の策定がなされます。ある意味来年度、それをまとめるということで、準備作業は継続してやっております、その中で、私どもも、先ほども申し上げました従来型と違う新しい時代環境、人口減少という中で、全ての歯車が逆に回る、あるいは従来の発想が通用しない、そういう世の中で何を変えていくのか、また、変えてはいけないものは何なのかと、こういう議論を我々も提示をしております。そういうものをいろんな分野を取りまとめて、来年度仙台市の、いわゆる都市づくりの10年計画が策定をされるという形になっておりますので、特に、ライフライン事業者にとっては、人口減少というのは経営上非常に大きい影響を与えます。

これは水道事業だけでございませんで、下水道もそうですし、さらに言えば、インフラ全体、道路もそうですし、あるいは地域施設と言われます学校施設、こういったものの老朽化、メンテナンスというのも実は大きな課題になってございまして、そういうまちづくりの大きな展望、これは恐らく80年でも切り出せない課題があると思います。いわゆる可住地面積をスマートシュリンクできるのか。理念的には望ましいのは誰でもわかるわけですが、恐らくは法制度的にそれは相当私権との制限、制約がありますので、かなり難しい。

では、どうするのか。拠点形成して、その拠点の連携による、いわゆるラチス型と言われるけれども、機能集約型で連携をするような都市構造というのが、従前からの考え方でありまして、それに基づいて、水道事業も長期の施設整備計画というのを考えていく、こういう形になろうかと思っております。十分まちづくりと連携して取り組む、この点はしっかり踏まえてやっていきたいと思っております。

それから、近隣の事業体に対する、いわゆるノウハウの提供というところでございまして、これはご指摘のように、先ほど裕弥先生からもありましたけれども、恐らく今から10年後には水道事業を取り巻く状況も、もっと具体的に厳しい状況が出てくるんだろうと思っております。そのときになって慌てふためいても、実は遅いのでありまして、我々とすれば、まさに今回我々

が行っている長期のビジョンを立てる、自分の実態の棚卸をする、何が使えて何が使えないのかを明らかにする、それを自分たち単独でできるのか、できないのか、できないとしたらどうするのか、これらを例えば49ページの下の図で言いますと、一番左側、まず自分たちの現状と将来に向けての課題分析を自分たちが行う。

これがありませんと、誰か何とかしてくれなどという他力本願に陥りがちですけれども、実際に事業を進める際には、そうはいかないわけですね。いわゆる市町村ごとの経営ですので、例えば料金1つをとっても、市町村の議会の議決がないと見直しもできません。職員の採用、育成も市町村単位で原則やってきておりますので、それを変わるとなったら、これはまた議会の承認も要ります。

実は思いは描くことはできますけれども、現実にはそれを一步一步具体化しようとしても、非常に課題が多い。これは実態であります。まさに我々がこの1年間取り組んできた課題分析と同じことを、課題の構造としては恐らく規模の違いはありますが、形としてはほぼ同じ形の課題をそれぞれの事業体が基本的には持っておりますので、その検討の中で我々の取り組みの知見、先生方からいただいたようなご意見、あるいは仙台市民からいただいたご意見、これを提供していくということは、相当自分たちが手探りでやるよりも、負担感というのは軽減されるのではないかと、そのように考えております。

ただ、先ほどもご指摘ありましたように、それぞれの事業体の思いとか、取り組める幅というのは違いがありますから、強要もできません。ある意味お互いにこれでやりましょうという合意があって動き出す、これを大事にしていきたいと、そのように考えております。ありがとうございました。

○太田正委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

○西村修副委員長

どうもありがとうございます。それで、80年後のほうには追加で私コメントを期待させていただきたいということをちょっとお話しさせていただきますが、やっぱり仙台市が80年後、100年後、あるいはそれよりも先を見据えて、どのようなまちになっていくかという、そういう基本計画と整合をとるとするのは極めて重要で、その中で、私が期待したいのは、水道事業の基本計画等をつくられて、こういう経験というのは、実は仙台市の基本計画をつくるに当たっては極めて重要で、先頭的な役割を果たしていただくにふさわしい計画ではないかと思っ

います。

なぜかという、やっぱり公共事業的には水道というのは、極めて特殊というか、特徴を持っていて、独立採算というところですね。ですから、やっぱり経営ということに対して非常に厳しく将来を見据えるというような特徴がございまして、これはほかの公共事業にはなかなかないというところだというふうに思います。

ですが、80年後、100年後、そんなにバラ色の未来が待っているわけではございませんので、しかしながら、やっぱり持続可能性なり、仙台市民の最大の幸福を実現していただくに当たっては、現実と理想とうまくバランスをとって議論していただくのが非常に大事だと思うので、そういう意味では、仙台市の水道事業基本計画をつくったこの経験というのを、ぜひ仙台市のマスタープランにどんどん生かしていただいて、なかなかもちろん個人の福祉を最大化するのはと仙台市全体をどうしていくのかというのは、協調させるのは難しい議論になると思うんですが、しかし、非常に将来それをやらなければ厳しいというふうにも思っておりますので、ぜひそのところはこの経験を生かしていただければというふうに思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。

それでは、私のほうからちょっと2点ほどいろいろご意見も伺って、改めてお願いをしたいことと、それからご質問をさせていただきたいんですが、1つは、パブリック・コメントの中でも、非常に多くの項目が出されました人材に関わる部分ですね。先ほど管理者の方からもその具体的な何が必要かというときに、いわゆる他力本願ではだめだと、実際の現状をしっかりと自らが分析できて、どうすべきかという自己判断力がなければ、結局どういう連携も、あるいはどのような取り組みもなかなか実を結ばないのではないかと、そういう非常にそのとおりだと思うお考えをお示しいただきました。

そういう点では、やはりそのもとになるのは、一にも二にもそれを担うことができる人材が確保されて、そういう力量を持ったしっかりとした自らの判断を示すことができる人材育成をしていくことが必要だろうと思いますよね。

そういう点では、引き続き仙台市さんとしては、人材の確保、育成についても十分に対応していくことを示されておりますので、ぜひそれも引き続き維持していただきたい、堅持していただきたいということと、それから、あわせてやっぱり先ほどもご案内がありましたけれども、地震以外の豪雨災害とか、あるいは火山災害も含めて、もう何でもありみたいな状況

に現在はなっているわけですね。

しかも、その百年に一度といったら、もう百年ではなく千年に一度ではなければだめだというような形になってきて、ある面言えば、どこまでやったらいいんだろうかというところまでできているというふうに言えるかと思います。その際も、緊急対応で最後どこが責任を担うのか、その最終的な被害を小さくしていく、それを予防していくという上で、最後は人材が決め手になります。

また、水道は比較的広域連携が、ほかの事業と比べて非常に実績としても評価できる部分があるかと思います。だけれども、それでもやはり長期間にわたる復旧・復興支援みたいな話になってくると、どうしても人材的に割け切れないというのが現実問題として起きてきています。そういうものというのは、やはりそういう事態になって初めてそういう状況といったものが露呈してくるんだと思います。平時のところでのいわゆる採算ベースでやっていけるかどうかという、その辺の日常性の中では、なかなかそうしたものが現出しない。だけれども、ある面言えば、そういう包容力のあるような経営体が維持できるかどうかというのが、万が一のときには非常に大きな意味を持ってくるんだろうと。

そういう意味でも、やはり人材といったものは、非常に大きいと私は思います。そういう点でもやはりその辺のところ、ある面では採算ベースからはなかなか捉えきれない領域の拡大が進んでいる部分も、私はあるように思いますから、その点も含めて法の果たす役割といったものを改めて再認識していく必要はあるんだろうなということでございます。

あともう一つは、これは質問も含めてなんですけれども、非常に立派な価値あるビジョンをつくったわけなんです、問題は、これがやはり適切に実行されて、成果を上げていくということだと思います。そうすると、要するに立派なものはつくったけれども、何か床の間に飾ったような状態になってはもったいないわけで、それをやはり具体的な事業の中に落とし込んで、日々それを確認しつつ、見直しをしつつ前進をしていくと、有働委員が一番最初におっしゃっていた柔軟に対応すると。変化にも対応するという意味で言えば、見直しも含めてそういうよく言われるPDCAサイクルといったものを適切に回していくということが、この進行管理といいましょうか、この具体的に実現をしていくサイクルなんかが非常に重要だと思うんですが、ここについては、方向性は出されているんですけれども、具体的な取り組みとして、局としてどういうふうな今の状況の中でお考えを持っているのかということをお聞きしたいと思います。

○板橋水道事業管理者

ありがとうございました。

まず、今ご指摘がありました計画策定後の実効性の確保ということだろうと思います。この中にも若干触れておりますけれども、基本計画自体は、施策の方向性という基本的な考え方を定めておりますけれども、これを具体化していくために、実は5年ごとの中期経営計画というのをまた同時並行で策定をしております。これは、年次ごとに何を初年度にやって、次年度、3年目にはどこ、5年目にはどこまで行くという、それが次の後半の5年の中期経営計画にまた反映をするという、こういう計画の位置付けとなっております。

実効性の担保という観点では、この中にも書いておりますけれども、つくって終わりというケースが意外と多いわけですが、それではだめだろうということで、この計画の最後に、推進体制ということで、経営委員会的なものを、経営審議会というものを新設して、有識者の方々にちゃんとご意見をいただくという開かれた環境をつくっていかうと。自分たちの中だけではない、こういう仕組みをつくることで、ある意味継続性というものをしっかりシステムとして担保していかうと、そういう発想があります。

それから、同じように、54ページのところに書いてありますけれども、お客様の意向というのも状況によって変わってまいりますので、正確に言うと、変わるところと変わらないところがあるんですけれども、それをリアルに把握して施策の評価につなげよう。これまで比較的スポットで行っていたんですけれども、やはり時系列で追うためには、やはり定期的に行う、それもいろんなやり方を組み合わせてやると、これが必要だろうと思っております。

お客様という中には、実は市民だけではなくて、事業者の方々もいらっしやいまして、この方々のご意見なりをどう聴取していくかというのは、実は料金制度にも関係してきますので、大変重要だと思っております。

あと、経営戦略自体、先ほど有働委員からもありましたけれども、状況はやはりどんどん変わっていきます。直近の話題で言いますと、みやぎ型管理運営方式というのがありますが、これがどう影響するのか、市議会でもいろいろご議論がありましたけれども、まだそこは見えていない。これがプラスの効果に働くということで進んでいるわけですので、我々もそれは期待をしているわけですが、導入されて、その実績が出て、効果を評価するまで、恐らくまた何年もかかる。その段階で、我々必要な見直しがあれば、それは計画の見直し、あるいは中期経営計画への反映と、これをしっかりやっていかうというふうに考えております。

それから、前段のほうの技術力ですとか、ほかの事業体との協働という非常時、平常時ということでございます。これも我々非常に重要だと思っております、進行管理をする際にも、必ず職員の資質というのは問われてきます。誰かがちゃんと調整してくれるわけではありません。自分たちの中で十分議論をして見直すべきところは見直していく。

計画自体は、そういう意味では理念として、この中には明記しておりませんが、理念としてはハーフメイドというふうに考えています。つくって、これで完成というのではないだろうと。おおむねこの方向性で、その中で進行管理をしながら、実は中身をどんどんつけ足していく、それによってフレームが変わるのであれば、フレームの見直しもやぶさかではない、こういった考えで今回取り組んでおります。

状況変化の中で、実は大きいのは、先ほどご指摘のあります経営力の弱い事業体。これは5年後、10年後には相当課題が顕在化してくるだろうと思っております。その段階で広域化の議論、あるいは今、問題になっております用水供給事業の将来、いわゆる出口戦略をどうするんだという、拡大期に水源開発に向け、国のお金も入れ、制度もつくり、法律も改正して、組織もつくってあれだけのものをつくっております。今や、それがオーバースペックになっている。人口が減っていく、でも、つくったものを維持管理はしなければいけない。いわゆる埋没コスト化の懸念というのが非常に高まります。

これに対しての出口戦略というのは、今、国のほうでも、あるいは経営をしている県のほうでも明確には見えておりません。ただ、いずれ経営が苦しくなる末端給水事業者の中からは、そういった見直しの議論というのは確実に出てくるだろうと思っております。そういう意味でも、経営体としてのいわゆる持てる力というのは、どんどん体力が奪われている。一般的にはこの中で職員の削減というのに走るケースが非常に多い。

結果的に、先ほどお話しいただいたように、ふだん最低限の人員で維持できるくらいの体制しか残さない。これは非常時になったときには全く対応できない。そういう事例はもう既に現実に生じております。それに対して我々は、いわゆる広域的に相互援助、相互協力という形で対応するしかないだろうということで、これまで取り組んでおりますし、自助・共助・公助に加えて連携というのを今回打ち出しておりますけれども、そういった観点で、我々がふだん自分たちが持っている力をいざというときにはみんなで力を合わせないといけない。

そのためには、そういったときに急にといても無理ですので、まさに平常時からの準備があってこそ非常時に対応できる、そのように考えておりますし、これまでも取り組んでおりま

すので、今後はそのウエイトがさらに高まるのではないかというふうに考えております。以上です。

○太田正委員長

ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。まだ全体を通してご意見、ご指摘があればどうぞお出しいただきたいと思いますが、どうぞ、よろしくお願いします。

○久田真委員

ちょっと全体のお話ということで、とりあえず10年で何があるかわからないんですけども、当然起こるであろうことは、幾つか多分想定されていて、先ほど出てきた仙台市さんの基本計画というのがその次年度に出てきますね。それはもう確定の話だし、あと宮城県さんの状況が明確化になるのもこの10年以内には確実にあるでしょう。あと、2029年度となると、先ほど出ていたSDGsのゴールが2030年なので、最終年度ぐらいになっているんですね、SDGsが。

そうすると、やっぱり宮城県の一員、東北の一員のほかに、やっぱり世界の一員として、そのSDGsについてはやっぱり外せないキーワードかなと思ひまして、SDGsの特徴は、多分2つあって、1つは、持続可能に対象を進めるということですから、この基本計画は水道事業というもののサービス水準を、ヒト、モノ、カネの観点から、バランス取りながらおまとめになったという意味で、非常にすばらしいお手本になるような多分計画でしょうし、あとは実行あるのみかなというふうには思ひます。

もう一つ重要なのは、一人も取り残さないという観点がSDGsにはありますので、シュリンクの議論は簡単と言えば簡単なんですけれども、一人も取り残さないというのはかなりこれ難題だと。そういうのも、特に水が無くて生きられる人なんかいませんので、そういう観点も非常に大事だろうなというふうには思ひました。なので、そういったいろんなことが起こっても、ここの基本計画に示されたスタンスはしっかり堅持なさって、ぜひ実行していただければというふうに思ひました。コメントですが。

○太田正委員長

ありがとうございます。

ほかにかがですか。よろしいですか。

それでは、いろいろ貴重なご意見、ご指摘いただきましたし、それを踏まえて、全体として

の取りまとめも含めて確認させていただきたいと思います。

一応今日が最終回ということで、いろいろ最終的な取りまとめに向けたご審議をいただいたところなんですけれども、一応この基本計画に関するご審議についてはここまでとさせていただきまして、ここからは少し1年間振り返っていただいて、それで、それぞれのこの議論の中身含めてどういうご感想をお持ちになって、そして、この取りまとめ以降、どのようなことをご期待されるのかということなど、今後についての所見も含めて少し感想めいたことを頂戴いただけると、最後のフィナーレとしては非常にまとまりがよくなるのかなという気がいたします。少しそういう形で引き続きご意見を頂戴できればと思うんですけれども、よろしゅうございますか。

それでは、有働委員からちょっと順次そのような観点からの少しコメントをいただければと思います。よろしくをお願いします。

○有働恵子委員

私自身もそんなに水道事業に詳しいわけではなかったので、ある意味一般的な感覚で発言させていただいた部分も多かったかと思うんですが、一市民としてかなり厳しい状況なんだなということを理解したということと、不確実性が大きい中で、現状でもそんなに明るい状況ではない中でどう対応していくのかということで、非常に大変な状況が続くんだと、感想としてはそういうふうに思っています。その中でもこうやっていけば、最低限のところは守っていけるという、市民の安心をどうやって担保していくのかというところが、なかなか難しいんですが、重要なんだろうなという感想を持っています。

委員長からもお話があったように、そんな状況に加えて、これから災害が増加するというような予測もあるということで、どのように対応していけるのか。本当に仙台らしさを見つけていっていただきたいというふうに願っています。以上です。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは、佐藤万里子委員、続けてお願いします。

○佐藤万里子委員

先ほどもお話ししましたがけれども、本当に水道局さんのとても真摯な対応というものにすごく感激いたしました。仙台もそうなんですけれども、宮城は、お水がおいしいということはよく言われていることで、それが事実であるということは、そのウイスキーの工場があったり、

そういう水に関するビールもそうですけれども、日本酒がおいしいというようなところは水質がとてもいいというような表れだと思っております。

これから企業誘致をするに当たっても、仙台は水が安全であるということはずいキーワードになると思うので、ぜひそのようなことをこれからもずっと続けていただきたいというふうに思いますし、それが住んでいるメリットであるというようなこともよく考えていただきたいなというふうに思います。

小学校とか中学校で、水道に関するそういう視察というか、そういう説明会を行っているということを、これからもどんどん、どんどんやっていただきたいし、大人になってもそういうふうなことに興味がある人は、こういうことで見学ができますよというようなことが、余り知られていないのかなというふうな気がいたしますので、どういう形で市民に広げるかということは課題だと思いますが、ぜひいろいろなことにチャレンジして、広く開かれた水道局ということをアピールしていただけたらなというふうに思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。

じゃあ、佐藤裕弥委員、お願いします。

○佐藤裕弥委員

今回、こうやってまずは基本計画がまとまり、改めて仙台市の水道局、そして日本全体の水道が置かれている状況というのを振り返ることができたかなと思います。私自身は、東日本大震災を受けて、厚生労働省に設置された新水道ビジョンの策定の検討会の委員を務めさせてもらいました。あのときの議論は、実はまず日本の水道界は、地震対策としての耐震化というものを織り込むという点で、スタート当初では水道ビジョン平成16年版の改訂版ということを用意したものでありました。

しかしながら、その検討を進めていく中では、今後、将来の日本の水道のあるべき姿という点まで論じた点で、広域化であったり、必要な場合には官民連携という枠組みをつくったという点を鑑みると、ここ仙台市がこれまでに関わったところから発展しているようにも思えるところでは。

そして、今回、この10月1日から改正水道法が施行されたところではあります。そうした中では、広域化、広域連携の推進というような規定も入っているところではありますけれども、本日のこの取りまとめにおいては、その中でも近隣水道事業者との関係において、双方のメリットがあ

るようになどという形で、さらに一步踏み込んでいる点、こうしたことというのは、非常に日本の水道界を先んじて取り組んでいるという点も、やはり私は見て取らなければいけないだろうと思います。

そうした点を鑑みると、今後、この仙台市の水道局の動きというのは、私は大きく期待したいと思っておりますし、ぜひとも積極的に、まずは仙台市の水道利用者をしっかりと守ってほしい。さらには、その近隣を、そして広く日本全体のモデルになるような活動を期待したいということを私からコメントしておきたいと思っております。以上です。

○太田正委員長

ありがとうございます。

それでは、若狭委員、お願いします。

○若狭久美子委員

余り私は知識のない状況で参加していたので、大変ご迷惑をおかけしたのではないかなと思っております。でき上がったのを全体的に見て、非常に工夫を凝らしてわかりやすく、取っつきやすいものになったなと思っておりますし、この基本計画に基づいて目標が達成されることを願っております。

ひとつだけお願いがあります。基本計画の6ページにとってもいいダムや浄水場等の事業概要図が掲載されておりますが、市民の大半の方々は毎日利用している水道水がどこからきているのか分からないという方が結構多いです。この概要図は一目瞭然で分かりやすいので、もっと前段の方に掲載した方が有効かと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○太田正委員長

ありがとうございます。その点もちょっと検討いただいて、よろしく願いいたします。

それでは、久田委員、よろしく願いいたします。

○久田真委員

短い間でしたけれども、本当にこの基本計画のお手伝いできて、私自身非常に勉強になりましたし、関わってよかったと思っております。感謝を申し上げます。

改めてやっぱり水の重要性というものを私も再認識しました。先ほど佐藤委員のほうからベトナムのお話しあったんですけれども、戦争の後遺症だということなんですけれども、仙台も残念ながら過去には戦争を経験して、空襲で焼け野原になったときがあったんですけれども、それ以来、70年を経て今のまちがあるんですけれども、それで私どもは水を安全・安心で享

受できているんですが、ちょっと極論にはなりますが、戦争をしさえしなければこういう先輩方からいただいた財産を享受できるようなまちになれるんだなというのを、そういう見方も多分できるんじゃないかなんてちょっと思ってお話聞きました。

ただ、その一方で、インフラ老朽化してきて、そういったものにも対応していかなくゃいけないということで、今回、ヒト、モノ、カネのバランスをちゃんと取りながらサービス水準を維持するという、非常に明確な方向性が見えていて非常にいいと思いました。

あと、ちょっと人材については、これも水道局さん、この基本計画策定の実行部隊の若い皆さんと随分議論する機会があったんですが、私は局の若手の皆さんと議論をすると、非常に皆さんが熱心というか、情熱を持っていろんなことを取り組んでいらっしゃるなということをもう痛感しまして、そういう意味では、とっても頼もしく思ったところもありますので、管理者さん、ぜひ次世代を託すに値する皆さんがいらっしゃるんだというので、本当に頼もしく思ったところもあります。

あと、最後3つ目です。最後、やっぱり未来をどう描くかというときに、私自身もちゃんとじゃあ仙台の未来はどうあるべきかと聞かれたときに、答えられるようにしておかなきゃいけないなというふうには思いました。未来の水、未来のインフラ、未来の仙台、10年後、20年後、80年後に、仙台はやっぱり世界中から敬愛されるというか、やっぱりすばらしいと言ってもらえるようなまちになっていくべきだろうし、そういう何かおぼろげですけども、多分そのコアはぜひ皆さんもう既にお持ちだと思いますし、そこだけはやっぱり大事にしたいなと改めて思いました。ありがとうございました。

○太田正委員長

どうもありがとうございました。

○西村修副委員長

委員長が感想でいいということなので、ちょっと余り出口のない感想を述べさせていただきますが、私管理者がコメントしていただいた過去の過大な計画というのは非常にこの水道事業の現在を苦しめていて、これは人口減少ということに加えて、非常に大きな問題となったんだろうというふうに思います。

私の希望は、例えば一市民として水道料金が上がると、そのお金が過去の負債を穴埋めするのに使われるのはちょっとかなわんなど。一方で、将来の持続可能な水道事業への投資というふうに考えれば、少々上がっても払える分は払おうかなと、そんなような感想を持っています。

これは、過去の計画をどこでどういうふうに清算して、結果をどういうふうに清算するかというのは非常に難しいと思うんですが、しかしやらなければやっぱり負の遺産として将来世代に持ち越されていくというのは、それも非常に個人的には大変な問題だと思っているので、どこかでそのところを仕切るということで、この基本計画10年の間に、ぜひ方向がうまく転換されることを大変期待していますし、そういう意味での将来への積極的な投資になるような経営戦略をつくり上げていただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に私のほうから、全体をめぐっての感想を申し上げたいと思うんですが、先ほど久田先生のほうからSDGsのことがありまして、端的に言えば、やはり一人も取り残すことなく持続可能な社会を築き上げることだと思えます。そういうことを考えると、ちょうど34ページの持続可能な経営というわかりやすい図が示されていて、私はこれは非常にそういう本質を射抜いているなというふうに拝見をしたところです。

その持続可能性とは何かというのは、一言で言い表せといてもなかなか難しいと思うんですが、当然それは幾つかの複数の要素によって組み合わせられているものだと思いますが、ここに上がったようなものが、そういう意味では水道事業体におけるその持続可能性といったものを示唆しているのではないかなという気はいたします。

その中で、特に先ほどちょっと副委員長からご指摘がありましたけれども、市民の方々の水道に対する負担をどういうふうに考えて、事業としてそれを受けとめながら進めていくのかということが重要になるだろうと思います。

今回の計画の中では、詳細な形ではそこは展開してなくて、全体としての枠組みの提示にとどまってはいるんですけども、やはり持続可能な経営といった場合に、どうしてもそこに踏み込んでいかざるを得ないと思います。

一方で、でも、先ほどご指摘があった負の遺産をどうするかみたいな議論もやはり一方ではやらなきゃいけないということがありますし、それから、将来に対する投資という意味で、積極的に捉えるということは、まさにそのとおりなんですけれども、一方で、実際にどこまで負担できるのかという、別な言い方をすると、負担能力と言ったらいいのか、さまざまな社会保障なんかをめぐっても、どういう負担が求められるのかという、ある面での所得の問題とか、全体としての生活費用との関係の中での扱い方とかが議論されています。水道ではかかった費

用をお願いしますという、総括原価主義といった形で料金を算定する基礎になっていますけれども、その一方では、必要とは思っていてもどこまで市民の方々がそうしたものを受けとめられるのかという、ちょっと厳しい部分が当然出てきます。そういうぎりぎりのところで料金水準や負担配分のあり方なども含めて、市民負担のあり方を事業の持続可能性を担保できる形でどう設計して、合意をつくっていくのかという、大変難しい課題を、今後受けとめながら、それを具体的な形で進めていかざるを得ないだろうなど。

そのこのところは、今回のビジョンの中では十分には出し切れていませんけれども、その方向性は示せたのではないかなということ、非常にここを1つのスタートラインにしながら、さらに具体的な事業の推進に向けて、引き続き市民との協働を踏まえた上でつくり上げていただきたいというふうに思っております。

事務局の若手の職員の方も含めて、先ほどご意見ありましたけれども、私も大変意欲的な職員の方々ばかりに接して、非常にそういう熱意といったものを体感いたしました。そういう点では、どんな難局もこうした職員の方々の創意工夫ある連携によって乗り切っていくことは可能ではないかなという感を強めましたので、そういう点では安心しております。

以上、ちょっと感想めいた話ですけども、最後に私のほうからのご感想を申し上げたいと思います。長いこと本当にありがとうございました。

(3) その他

○太田正委員長

さて、そこで、今日この具体的な審議自体はここまでなんでございますが、この後の取り扱いについて、事務局のほうからご説明をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田企画財務課長

それでは、今後の進め方といいますか、主な流れについて説明させていただきます。

本日、最後を飾るにふさわしい幅広いご意見をいただきました。本日の議論の内容を踏まえるのももちろんのことですけれども、また、加えまして、私ども議会等の議論もございまして、こういった点を踏まえながら、今後、今年度の3月末までに計画を策定してまいります。文言の修正等が今後出てきた際には、太田委員長と私ども事務局の間で修正を行いまして、もちろん委員の皆様にもお示しした上で進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいた

します。

○太田正委員長

ありがとうございます。

今、最終的な文言修正を含めた取りまとめについてのご案内がありましたけれども、何かご異議ございますでしょうか。そういう方向でよろしいですか。（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、そのような取り扱いをさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして長い間、真摯なご議論を重ねていただきまして、本当にありがとうございます。以上をもちまして、当検討委員会を全て終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお戻しします。

(4) 閉会

○司会（藤田経営企画係長）

太田委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に、板橋水道事業管理者からご挨拶申し上げます。

○板橋水道事業管理者

本委員会の締めくくりに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、これまで計6回の当委員会にご出席を賜りまして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

特に、正副委員長にご就任をいただきました太田先生、西村先生につきましては、開催の都度、事前の打ち合わせをいただくなど、委員会の円滑な運営にご尽力をいただきまして改めて厚く御礼を申し上げます。

最後に、今、皆様からご感想ということでコメントをいただきました。特に、若い私どもの職員が熱意を持って取り組んでいるということにご評価をいただいたこと、管理者として一番うれしく感じます。

企業は人なりと申しますけれども、まさに持続可能性や実効性を持ってこれを確保していくためには、職員一人一人の資質とその熱意、意欲と能力、その両方が一番の鍵だろうと思っております。私たち仙台市はまだその力を保持しておりますので、これをしっかりと強めながら、難しい時代に若い人たちのエネルギーを持って取り組んでいきたいとそのように考えておりま

す。

人口減少社会ということで、非常に厳しい状況が見込まれております。国におきましても、改正法の中で厳しい状況に警鐘を鳴らしているという状況でございまして、仙台市といえどもその例外ではあり得ないわけでありまして。

そのような課題認識の中で、この基本計画ではいわゆる拡張期に策定した従来型の計画とは異なって、水道事業80年後、これは別の言い方をしますと、22世紀という形になりますので、相当先の話ということになりますけれども、装置工業としての水道事業は、そのぐらいのスパンで考えていかないと、運営の方針を誤ってしまうだろうと、そういう認識がございまして。

また、理念に掲げました「未来へつなぐ杜の都の水の道～市民・事業者との協働～」、この市民・事業者との協働ということが、私どもにとってこれから最も大事であろうと思っております。先ほども市民の方々の共感、あるいは事業者の方々のメリットの共有、こういうお話をさせていただきましたけれども、それぞれが持てる力を同じ方向に向けて東ねていくためには、そういう連携のフックというものが非常に重要になってくるというふうに考えております。

これまでの委員会の議論の中でも、アセットマネジメントの重要性ですとか、今後の水道事業を支えていく、先ほどご評価をいただきました若い人たちの人材の育成、また技術の継承、そして、施設更新の財源確保に向けた水道料金のあり方の見直しなど、持続性確保に関するご意見が多々あったものと認識をしております。

超長期で見ると厳しい中ではございますけれども、状況がどんどん変わる中で、それにうまく適合していく者のみが、いわゆる持続可能性を確保できるものというふうに考えておりますので、我々といたしましては、いただいたご意見をしっかりと活かしまして、新しい時代、新しい課題にしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

今後とも水道事業への理解、ご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます、本委員会にご参画をいただきました皆様方に改めての感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

○司会（藤田経営企画係長）

これにて第6回仙台市水道事業基本計画検討委員会を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。